

(1) 報告事項

- ア 前回（7月4日開催）の調査特別委員会の概要
について
- イ 任意協議会 第8回会議の協議内容等について

※ウ 任意協議会 第9回会議の内容については別資料

平成29年 8 月 7 日

目 次

<報告事項>

| | | |
|----------------------------------|------------------|---|
| 県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会概要 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会出席報告書 | ・・・・・・・・ | 7 |

ア 前回（7月4日開催）の調査特別委員会の概要について

| 県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会 概要 平成29年 8月 7日 | |
|---|---|
| 県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会 | |
| 日 時 | 平成29年 7月 4日（火） 9時59分から12時13分まで（休憩） 13時33分から14時26分まで |
| 場 所 | 第1委員会室 |
| 概 要 | <p>1 議 題</p> <p>（1）報告事項</p> <p>ア 前回（5月26日開催）の調査特別委員会の概要について ○書記から、資料に基づき調査特別委員会概要について説明をした。</p> <p>イ 任意協議会 第7回会議の協議内容等について ○資料に基づき各委員から発言、及び傍聴された委員から発言があった。 <主な意見、感想等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの取り方について指摘をし、その回答としてアンケート結果の説明はわかりやすくするということがあった。 ・感想として第7回会議で初めて中核市移行や広域連携等について協議案として出てきたが、時間の関係上説明のみであったが、次回から協議が行われることから、充分議論をしたいと考えている。 ・財政推計の中でも特に各種団体への補助金、交付金等については、一定の精査をしたという確認はしたが、この点については新しい市になった場合における研究をしっかりと時間をかけて行ってまいりたいと考える。 ・人件費についても同様に、提示された数値の裏に組み込まれているものを調査したいとも考えている。 ・任意協議会の進め方については、平成の大合併の各自治体での動きに沿った形であり、時間の制約がある中ではあるが、内在する大きな課題等も考えられるため、掘り下げてまいりたいと考える。 ・3000件余の事務事業調査の突き合せがほぼ終わったが、中核市移行や広域連携、新市まちづくりの計画については説明のみであった。これら計画についてはこの後の議題としているので、そこで質疑等をしていただきたいと考える。 ・退職手当組合や第三セクターの債務等について議論をさせていただいたが、合併をした際に問題となることが考えられることから、第三セクターについては次回も継続して協議することとなった。 |

- ・本市にも同様な債務が生じることも考えられる。
- ・3000 件余の事務事業調査の突き合わせについては、あまりにも時間が
ない中であり情報の少なさでの進めようには、疑問が残る。
- ・一部事務組合のことや補助金・交付金の中で初めて聞く内容のもの
があり、判断材料として乏しい面もある。
- ・これから大きな3つの計画について協議することとなるが、その進
め方についても不安がある。
- ・負の財産の整理、継承の仕方について、議論が必要と考える。
- ・財政効果と市民サービスの維持に関連して、まだ財政推計に反映さ
れていない内容もあり、将来的に大きな金が動くこともあるため、
明確にした中での協議を行っていただきたい。

ウ 任意協議会 第8回会議の内容について

○任意協議会事務局（企画部企画政策課広域政策係）から次回（第8回
会議）の協議内容等について、資料に基づき次の事項について概要説
明があった。

■協議事項

【総括的事項】

協議第39号 市民周知用冊子（案）について

【合併関係項目】

協議第24号 一部事務組合等の取扱いについて②<継続>

協議第25号 慣行の取扱いについて②<継続>

協議第35号 新市まちづくり計画（案）について<継続>

協議第38号 町名・字名の取扱いについて

【中核市関係項目】

協議第36号 中核市への移行について<継続>

【広域連携関係項目】

協議第37号 中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について
<継続>

○また、あわせて、新市まちづくり計画（案）、中核市移行基本計画（案）、
中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について（案）の概要説
明があった。

<主な質疑・意見等>

- ①新市まちづくり計画（案）について、合併に見込まれる効果として、
合併により平成42年度までに約160億円の累積効果が見込まれると
あるが、早く取りかかるとより効果が大きいのか。そして大きく寄与
するものは何か。
- ②中核市移行基本計画（案）について、財政への影響で1億4千万円余
のプラスの収支見込額が算出されているがその根拠は何か。
- ③広域連携の中で、いろいろな権能を持った中で効果があるというがど

のようなものか。

- ④合併の効果として人件費が削減できるとされるが、サービスの低下にならないか。
- ⑤合併や中核市移行、広域連携などを行うとこのようなメリットがあるといわれるが、課題やデメリット、新たな市民負担があると思われるが。
- ⑥中核市に関して、財政への影響で毎年度このような傾向で推移していけば良いと思うが、全国中核市市長会が財政的に厳しいという話がある。地方交付税の増等の要請をしている中、このようになると言い切れるとは思えない。
- ⑦保健所施設整備の関係で、利用者の利便性等を考慮すると整備、配置に係る考え方は何か。小田原市に保健所事務が移譲された場合、足柄下郡3町の保健所事務はそのまま県所管となるのか。
- ⑧第三セクターの負債しかり、今後、本市も大きな負債を抱えることもあろうかと思われるが、これら負債と合併とどのような関係があるのか。
- ⑨中核市移行基本計画（案）の財政への影響であるが、中核市になった場合、経費的に一番かさむのは保健所施設等の整備に係る初期投資経費と思われる。何故、この段階で初期投資経費を改めて精査するとし、財政への影響に入れていないのか。
- ⑩新市まちづくり計画（案）にもあるが、人件費の削減をうたっているが、いずれ限界が来る。その後、どのような対策をもって財政運営を維持していくのか。
- ⑪新市まちづくり計画と総合計画との関連、位置付けはどのようなものなのか。
- ⑫財政力指数は1.0以下で続く見通しなのか。
- ⑬中核市になった場合の申請手続きのメリット（所要日数について）。
- ⑭市民への情報提供の仕方について。
- ⑮公共施設の再編については、合併の準備期間中に行うのか。

<回答>

- ①合併効果額に関し、まず時期については効果が表れるのは合併後5年ほど経過した後に表れる。事務事業調整の結果を踏まえて直ちに取り組んでいくものとしている。大きく寄与するものとしては人件費の削減が見込まれる。
- ②中核市移行に係る財政効果としてランニングコストとして1億4千万円余の余剰の算定根拠は、まず歳入の基準財政需要額の増については自治体規模が大きくなり交付税の算定の仕組みが変わること、財源移譲額については国県が行っていた事務の移譲に伴う手数料等が新たな財源として生まれること。歳出については移譲事務の処理に係る人件費の増と事業実施のための費用が増額、既存事業に係る県負担金の減

による負担増については一般市の場合と中核市の場合とで交付金の率が異なり中核市は率が下がるのでその分の負担増である。

- ③広域連携に関しては、中核市になり権能が強化されればその享受を周辺の自治体が受けることができる。
- ④合併の効果としている人件費の削減については、現状の小田原市の水準に合わせた人員で、必要な人員として約 120 名程度減らすことができるのではないかとする算出であるが、中核市に移行した場合には、それなりのサービスを提供しなければならないことから新たな人件費を増としている。したがって合併の人員減と中核市移行の人員増は別の考え方でやっている。
- ⑤プラスの効果、マイナスの効果については次回の任意協議会で提示する冊子等で説明したいと考える。
- ⑥中核市移行に係る財政収支、交付税の関係は現時点での算出である。確かに厳しいことも考えられるが、中核市に限らず全国の市町村におけることであり、現制度が存続するという考えで試算をしている。
- ⑦保健所は、既存の小田原市保健センター若しくは南足柄市保健医療福祉センター内に整備することを優先し、必要に応じて機能の分散も含め機能面も考慮し検討することとしている。また、足柄下郡 3 町の保健所事務は神奈川県が行うこととなるが、茅ヶ崎市では寒川町分を受託して行っているという全国初の事例もある。
- ⑧合併をするときには、正の財産、負の財産もすべて引き継ぐこととなる。事務事業調整も同様であり、様々な要素をすべて包含した中で、今後の自治体運営において判断していただくこととなる。
- ⑨初期投資経費については、施設を新設するという考えはなくあくまでも既存の施設を活用するとしており、改修費として大きな額とはならないと見込んでいるため、別途、精査することとしている。
- ⑩人件費を削減するという事は合併の効果となることは間違いないが、その後の行財政改革はその都度行うものであり、新市となった場合もその中行財政改革を行う。
- ⑪合併の議論が進み法定協議会が設立された場合、合併市町村基本計画を策定するが、これが直ちに新市の総合計画とはならない。が、合併市町村基本計画を基に新市として新たな総合計画を策定していくものとなる。
- ⑫両市の歳入歳出の推計見込では、財政力指数 1.0 は超えない。
- ⑬例として、身体障害者手帳発行日数は 2 週間程度短縮できる。
- ⑭情報提供については、より多くの方に丁寧な説明をさせていただく。
- ⑮両市で現在、公共施設の再編について検討を進めている。合併となった場合には両検討結果を持ち寄り、新市として公共施設のあり方を検討していく。

エ 財政推計に反映された両市の大型事業について

- 書記から、本調査特別委員会実施の調査（「両市の平成 29 年度から平成 39 年度までに行う大型投資（5 億円以上）をする事業名及び事業費」）を取りまとめた資料説明をした。

(2) 協議事項

ア 委員会意見の取りまとめについて

(ア) 任意協議会に係るもの

- 前段の報告事項ウ の質疑応答内容を反映していく。
- その他

- ・全国中核市市長会からも財政状況が厳しいと言われている中、中核市移行に進んでよいものかという意識をして任意協議会へ臨む。

イ 県西地域の中心市のあり方に関する調査の実施について

(ア) 合併に係る新市まちづくり計画、中核市移行、周辺自治体との新たな広域連携体制について

ウ 今後の開催スケジュールについて

- 書記から資料に基づき説明をした。
- 委員長から補足説明及び追加提案がされた。

■調査等について

①調査実施について

- ・・・実施する。

②調査対象とする中核市について

- ・・・人口 30 万人程度までの中核市とする。
なお中核市移行を断念した市も対象とする。

③調査内容について

- ・・・調査票（資料）項目に、中核市移行時の費用（ランニング・イニシャルコスト）、職員数、人件費の動向、事務量の変化、許認可事務の変化等を追加する。

④専門的知見の活用について（中核市移行についての分析）

- ・・・実施する。

⑤専門的知見の依頼先及びテーマ、報告時期（1 月末）について

- ・・・今後の調査特別委員会で調整する。

⑥両市長の参加について（方向付けがほぼ確定している段階）

- ⑥- 1 シンポジウムコメンテーターとして参加（議会広報広聴常任委員会主催）

- ⑥- 2 両市長の考えを伺い特別委員会で質疑を交わす。
その後に市民との意見交換を実施する。（調査特別委員会と議会広報広聴常任委員会の共催）

- ・・・上記 2 案については、議長に判断していただく

| | |
|------|---|
| | <p>⑦事務事業調整の確認について</p> <p>・・・3270件の事務事業を部会別に集中的に調査し、調整内容のチェックを行う。具体的な方法は、次回の調査特別委員会で協議する。</p> <p>■次回開催について 後日調整</p> |
| 特記事項 | |
| メモ | <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> |

イ 任意協議会 第8回会議の協議内容等について

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 出席報告書

平成29年 8月 7日

小田原市議会

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会

報告者

委員長 今村 洋一

副委員長 篠原 弘

委員 井原 義雄

委員 武松 忠

第8回会議 の協議内容（概要）について、次のとおり報告いたします。

| 日時 | 平成29年7月11日（火）14時00分から16時03分（休憩） 16時15分から18時12分 | |
|--------|--|-----------------------|
| 場所 | 小田原市役所7階 大会議室 | |
| 出席者 | 協議会委員29名（欠席4名） | |
| 本市傍聴議員 | 16名（議長、副議長、調査特別委員4名、ほか10名） | |
| 議事 | 審査順 | 結果 |
| 協議事項 | 【合併関係項目】 協議第24号 一部事務組合等の取扱いについて② ＜継続＞ | 原案承認 |
| | 協議第25号 慣行の取扱いについて②＜継続＞ | 原案承認 |
| | 協議第38号 町名・字名の取扱いについて | 原案承認 |
| | 【合併関係項目】 協議第35号 新市まちづくり計画（案）について ＜継続＞ | 次回継続 |
| | 【中核市関係項目】 協議第36号 中核市への移行について＜継続＞ | 基本計画（案） 一部を修正の上、承認 |
| | 【広域連携関係項目】 協議第37号 中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について＜継続＞ | 原案承認 |
| | 【総括的項目】 協議第39号 市民周知用冊子（案）について | 次回継続 |
| その他 | ○第9回会議の予定について | 確認 |

| | |
|---|--|
| <p>委員会意見</p> | <p>平成29年7月4日（調査特別委員会 意見の取りまとめ）</p> <p>1. 任意協議会に係るものとして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市まちづくり計画（案）、中核市移行基本計画（案）、及び、中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について（案）に係る本調査特別委員会での質疑意見等を反映する。 ・全国中核市市長会からも財政状況が厳しいと言われている中、中核市移行に進んでよいものかという意識をして任意協議会へ臨む。 |
| <p>主な質疑・意見、回答</p> <p>※概要・趣旨・小田原市議会選出議員の発言を記載</p> <p>小田原市議会選出議員以外の主な発言は <その他意見・質疑等> として記載</p> | |
| <p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>（1）協議事項</p> <p>【合併関係項目】</p> <p>協議第24号 一部事務組合等の取扱いについて②<継続></p> <p>資料に基づき、事務局から説明される。</p> <p>※前回の任意協議会 第7回会議（5月30日開催）において、第三セクターに係る部分についてその方針、課題等を整理の上、次回の協議とすることとなったため、改めて再協議することとなったもの。</p> <p>質疑等は、特になし。</p> <p>【合併関係項目】</p> <p>協議第25号 慣行の取扱いについて②<継続> 市章</p> <p>資料に基づき、事務局から説明される。</p> <p>質疑等は、特になし。</p> <p>【合併関係項目】</p> <p>協議第38号 町名・字名の取扱いについて</p> <p>資料に基づき、事務局から説明される。</p> <p><その他質疑・意見等></p> <p>①例として「南足柄市関本」を「小田原市関本」に、「南足柄市中沼」を「小田原市南足柄中沼」にと個々別々にすることができるのか。また、どちらの市で議決するのか。</p> <p>②南足柄と小田原とで町名・字名で重なるものはないのか。</p> <p><回答></p> <p>①個別にそれぞれ取り扱うことは可能である。議決は合併後の新市の議会で議決することとなるが、実務上はこの任意協議会又は法定協議会で協議を行い、方向性を出し新市での市長の</p> | |

専決処分により承認を得る形となる。

②町名・大字名まで重なるものはない。

【合併関係項目】

協議第35号 新市まちづくり計画（案）について<継続>

まちづくり計画（案）第1章から第4章までを一括要点説明し、次に第5章の要点説明をし、次に第6章の要点説明を行い、各要点説明においてそれぞれ協議を行った。

また、財政推計に関連し、報告第19号 財政効果及び行政サービス水準の総括について精査をした結果、修正が生じたためその説明があった。

（財政効果額 1,883,516 千円を 1,797,956 千円に修正）

○第1章 計画の位置付け、

第2章 新市の基本方針、

第3章 新市の重点的な取組、

第4章 新市における県事業の促進 について事務局から説明される。また、南足柄市分の財政推計に修正があったことに伴い関連数値の修正説明がある。

<その他質疑、意見等>

①本計画（案）の目的が漠然としており、何を求めていくのか具体性に欠けている。

②合併により新たな市はこうなるという変化や魅力を語る必要があるではないのか。

③小さな枠組みの中ではなく、大きな枠組みの中で方向性を出していただきたい。新たなまちづくりを示すようにしていただきたい。

④子供たちと地域との関わりや、学校の再編なども盛り込んだらどうか。

⑤ここで示されている財政推計は行政の収支である。地域やまちとしての収支（地域経済状況など）や各産業のあり方などを示すことも必要ではないのか。

<回答>

①第3章の重点的な取組でまとめさせていただいており、ここでは方向性という大きな考え方であり、具体的な内容は今後の新市での総合計画や実施計画で定めていく。

②現行の総合計画や都市マスタープラン等を踏まえた中で作成しており、この計画に盛り込んでいくのは難しい。

③厳しい財政の中、現状の住民サービスがどうなるのか、合併し一つとなった場合、その先にあるものについてまだ踏み込めていないのが現在の議論である。それは次のステップである。

④議論はまだそこまで熟していないが、各市の議会、教育委員会等での議論の俎上に上げていくべきと考える。

⑤このまちづくり計画でも触れている面もあるが、各論の話は相当程度ある。数値的な裏付けの提示の必要は理解できるが、本計画ではそこまで示すことはできかねることを理解いただきたい。

<今村委員>

・新市まちづくり計画（案）は両市の総合計画を突き合わせて、合併後はこのようなことをやっていくというものは理解されていると思が、この計画の最後の部分にまとめという項目を入れて、新市になった場合の夢や魅力について市民を交えた新たな検討の中で、新たな道筋を示していきたいというまとめ方をしたらどうか。

<回答>

- ・同感であるが、今回は両市の議会が議決した総合計画をしっかりと受け止めて、新しい市になっても調整していこうと。その上で新市になったときに、例えば土地利用や交通ネットワークなどはどうするか、教育、福祉などはどうするか、知恵を出し合っていこうとするものだと考える。
- ・非常に難しいことで、この人数で議論を始めるとある人は環境が大事である。ある人は高齢福祉が大事。ある人は子育て、文化がと。今は両市の総合計画をベースにしっかりと継承して方針を出していく。新しい市になって新しい執行部、新しい議会の中で具体策についてはしっかりと議論をして、新しい総合計画を作っていく。その中で新しい方向性を見出していくものと思われる。
- ・わかりやすく、市の姿を見せることは必要と考える。その見せ方は検討させていただき、次回に示したいと考える。

○第5章 新市における公共施設の配置の考え方 について事務局から説明される。

<その他質疑、意見等>

- ①別添資料2の5ページにある市民活動等利用施設には、地区、自治会の公民館は含まれているのか。
- ②別添資料2の5ページの文化施設の考え方にある「単に機能の重複に着目した議論ではなく、利用の状況を踏まえつつ、利用者の意見が求められているスペックなどを整理し、あり方や配置について検討することが必要である。」とあるが、現在、計画されている小田原市市民ホールもこの考えに基づき行われるということなのか。

<回答>

- ①公共施設である公民館は含まれているが、自治会が所有する公民館は、含まれていない。
- ②現在計画している小田原市市民ホールについては、この合併の協議に関わらず整備を推進する方向で動いている。南足柄市の文化会館も同様で、今回の財政推計の中に入っているが、ここに記載の考え方は、その先の施設のあり方についての考え方であり、今回整備を計画しているものについて議論するというわけではない。

○第6章 新市の財政推計 について事務局から説明される。

なお、今回欠席の大杉委員（首都大学東京大学院教授）、牛山委員（明治大学教授）から財政推計、合併効果額等については問題なし、今後の社会情勢を注視することや更なる行政効率を目指すべきとの意見がある旨紹介された。

<今村委員>

- ・行財政改革効果と合併効果がそれぞれのページに記載されているが記載の仕方として工夫をしていただきたい。

<回答>

- ・表記の仕方は工夫し、次回示したい。

<武松委員>

- ・合併の効果として、特に人件費の削減効果が平成36年度以降同一数値で置かれている理由は何故か。

<回答>

- ・合併により5年間で120名の削減を見込んで積算したものであり、5年目の平成36年度までに、退職不補充等の対応により人件費の効果は完了する。その後は、推計の基準となる平成32年度に対し、120名分削減した状況が続くことになることから、平成37年度以降は平成36年度と同数を効果として見込んでいるものである。

暫時休憩

【中核市関係項目】

協議第36号 中核市への移行について<継続>

中核市移行基本計画（案）に基づき、事務局から説明される。

<今村委員>

- ・19ページの人件費についてであるが、見込額が5億5,200万円、69人と試算されている。これは、保健所設置に伴う専門職員のものと思われるが、計画（案）ではあるが、合併における人件費の効果額が6億円ほど試算されていたと思うが、合併後に中核市へ移行すると5億5,200万円が必要となると。さらに地域手当については現在、南足柄市はないのでそれを反映すると、合併後中核市へ移行した時、人件費的な合併効果額は、なくなるのか伺う。

<回答>

- ・中核市移行に伴う財政への影響であるが、合併をした後に改めて是非判断をすることとして、その経費や財政への影響については合併とは切り離して算定しているところである。中核市移行に関する財政への影響については、19ページから20ページに記載しているが、中核市移行に伴う権限やサービスが拡大することに伴って人件費も拡大する。そういった部分については、基準財政需要額の増などによる歳入の増分により賄うことができる。ここは独立した収支の中で課題が解決できると判断をしている。合併の効果額を目減りさせてしまうことはない。

<今村委員>

- ・基準財政需要額で賄うことができるので、中核市移行に係る人件費については合併と切り離してということであるが、合併に係る経費と一緒に見た場合でも影響はないということでしょうか。

<回答>

- ・今、合併と中核市移行は時間差の中での想定で算出しているが、同時並行した場合でも別々に算定することができるものなので、合併の効果を中核市移行で目減りさせてしまうことはない。

<武松委員>

- ・中核市移行に係る事務の中で主たる保健所に係る経費は明確にすべきと思う。今ある小田原保健所の事務における経費から概算でもわかるのではないのか。
- ・また、今後の保健所行政に係る事務を市単独で賄うことができるのか。
- ・基準財政需要額に14.1億円を見込んでいるが、実際にその額が見込めるのか伺う。

<回答>

- ・初期投資経費については保健所施設の設置方針や検査事務等外部委託の範囲により異なって

くるため、この計画案には具体には示していないが、いずれにしても基本方針としては、保健所は新設ではなく既存施設を活用すること。また、衛生検査の業務については必要性、効率性に応じて外部委託を積極的に検討していく。検査機器の導入については最小限にとどめていくと想定している。よって初期投資経費はできる限り縮減していく。ただ委託範囲等の細部までは検討していないため、初期投資経費については改めて精査するとしている。

- ・市が単独で保健所を設置した場合でも広域的な課題があれば、県や国と緊密な連携を図りながら対応することが大前提である。市が単独で設置した場合、直接、国とつながることができる面もある。
- ・基準財政需要額の増については、単純に交付税の増額として記載できればわかりやすいが、算定上、切り分けて表記することは困難である。交付税制度の変更に伴って財源不足のリスクがあるという懸念があるということだが、中核市へ移行するしないに関わらず地方財政制度全体の課題であり、小田原市が参加している施行時特例市市長会のみならず全国市長会等から国に対し交付税制度の堅持について強く働きかけをしている。また、補足として、(3) 財政への影響にある歳出の移譲事務の処理等に係る事業費の増の見込額の中に保健所でのランニングコストは見込んでいる。

<武松委員>

- ・どのくらい入ってくるかわからない基準財政需要額の増として 14.1 億円、そして財政収支見込額として 1.4 億円とプラスであるという表記はいかがなものかと思う。もともと中核市は人口 30 万人規模であった。合併しても 24 万人程度。その後人口は減り、20 万人近くにまでなってくる。そのような中で保健所事務を行うということは分度に合わないのではないのか。

<回答>

- ・施行時特例市のリストには、人口 20 万人を割っている市もいくつかあり、中核市移行の段取りを取っている。地方都市制度の中では、地方都市にある一定の中核機能を持たせていく。そこが周辺の小さな市等を支えていく。そういった国土構造となっていけないと、もたないであろうという地方制度調査会の判断がある。現在、保健所行政についての様々な課題が出ているが、その大変さということよりも県西地域のあり方を考えたときに、一定程度の権能や財源の受け皿を作っておくことのほうが重要であると思っている。確かに、財源の確保というのは必要であることから、様々な方法で国に働きかけをしている。

<武松委員>

- ・財政根拠があやふやである。ましてや児童相談所の設置もあるようであり、さらにその人員も増えるのではないのか。必ずしもメリットだけではないのでは。

<回答>

- ・基準財政需要額は、現行の地方財政制度の中で現状を当てはめた試算で成り立つ数値である。全国でも赤字が膨らんだという事例はない。

<その他質疑、意見等>

- ・現在、合併議論と中核市移行議論が同時並行で進められている中、中核市移行の趣旨は理解できるが、南足柄市としてはこれまで中核市移行については考えたことはない。また、南足柄市議会では合併と中核市制度について総務省自治行政局の担当課長を招いて勉強会を開催したが、南足柄市議会としても今後市民説明や、議会報告会等を開催していくが、このような中、まずは合併について議論を行い、合併後に中核市移行の議論をするという、別々に行

っていただきたい。

<回答>

- ・中核市に関する実感は得にくいことは理解できる。中核市移行は合併後3～5年程度を目途として、中核市移行については、それまでの間に様々な議論を重ねていくという計画である。合併後に中核市へ移行するというのがこの任意協議会の結論でも、それが決まりということではない。いずれにしても、中核市への移行に係る周知が足りていないこともあろうかと思われるため、丁寧に対応していく。

【広域連携関係項目】

協議第37号 中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について<継続>

中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制（案）に基づき、事務局から説明される。

<主な質疑、意見等>

- ・資料の後段に現在行われている様々な連携事業が掲載されているが、これらの連携事業は、合併、中核市移行によってどうなるのか。

<回答>

- ・原則、維持していくが、事務事業調整の結果、負担割合等を見直していく可能性はある。

【総括的項目】

協議第39号 市民周知用冊子（案）について

市民周知用冊子（案）（未定稿：当日卓上配付、任意協議会委員以外は当日回収）に基づき、事務局から説明される。

<今村委員>

- ・先ほど来の協議から、中核市移行関係や広域連携関係の項目は省いたらどうか。
- ・また、内容的にボリュームが大きいため要点をまとめ、整理した上で説明冊子を再構成したらどうか。

<武松委員>

- ・合併したらどうなるか。5パターンほどの家族構成を例に挙げ、その家族がどのようになるのか等イメージしやすいようなものを加えることはできないか。

<回答>

- ・資料構成等、説明時においてわかりやすい内容に調整をする。
- ・なお、内容を改めて見ていただき7月18日までに見解をいただきたい。

4 その他

（1）第9回会議の予定について

日時：平成29年8月10日（木）午後1時30分から

場所：小田原市民会館 小ホール

議事：

○協議事項【総括的事項】

- ・市民周知用冊子（案）について<継続>
- ・法定協議会について

○協議事項【合併関係項目】

・新市まちづくり計画（案）について<継続>

○その他

5 副会長挨拶

6 閉会

※当該報告書は、概要であります。協議会会議における会議録とは一致しません。